

常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月23日(木) 環境生活農林水産常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1)部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2)重点項目について、いつ頃、どのような方法(例:執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など)で調査を行うか協議する。
- (3)県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

参考:年間活動計画書

委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) について
- (2) について
- (3) について
- (4) について

3 活動計画表

重点調査項目	平成25年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) <input type="text"/> について (2) <input type="text"/> について (3) ... (4) ... <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 (所管事項説明) (5/23)	予決分科会 (補正予算) 常任委員会 (所管事項の 調査等) (6/19,21)	県内調査 (7/30-8/1)	県内調査 (8/5-7)		常任委員会 (議案、所管事 項の審査調査 等) 予決分科会 (補正予算等) (10/3,7)	予決分科会 (平成24年度歳 入歳出決算認 定、所管事項の 調査(当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方)) (11/1)	常任委員会 (議案、所管事 項の審査調査 等) 予決分科会 (補正予算等) (12/10,12)			常任委員会 (議案、所管事 項の審査調査 等) 予決分科会 (補正予算等) (3/)		
執行部の主な予定		成果レポ ート(案)					当初予算の考 え方	当初予算要求 状況		当初予算案			

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月30日、31日、8月1日(いずれか1日) 重点調査項目を中心とした調査を行う。

8月5日、6日、7日(いずれか1日) 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

2泊3日以内の行程で1回実施することができる。(実施する場合は、9月2日～4日の予定) 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

環境生活農林水産委員会の過去の重点調査項目（関係分）

平成 2 4 年度

- ・ 新県立博物館について
- ・ 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について
- ・ 森林づくりを含めた地球温暖化対策について
- ・ もうかる農林水産業について
- ・ 獣害対策について

平成 2 3 年度

- ・ 新県立博物館について
- ・ 産業廃棄物対策について
- ・ 農水商工業の振興について

平成 2 2 年度

- ・ 新県立博物館の整備について
- ・ 廃棄物対策（RDF 焼却・発電事業、廃棄物処理センター事業を含む）について
- ・ 県産材の利用促進について
- ・ 力強い三重の農水産業について